

平成29年度 第2回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	平成29年11月17日(金) 午後3時00分～午後4時30分
会場	岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」3階 練習室B
出席委員等	委員8名 欠席2名
傍聴者	なし
事務局	2名 (他 担当課1名)

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長挨拶

(武田委員長より挨拶)

前回の会議は、まちづくり基本条例とは何か、どのような経緯で出来たのかということを改めて勉強する機会とし、情報共有、参加、協働の基本原則に基づいて、まちづくりを進めていかなければならないことを再確認したところでございます。また、この条例に基づいたまちづくりを進めていくためには、市民にこの条例を知ってもらうことが大前提となりますので、条例の周知についても、今後、更に考えていかなければならないと思うところでございます。

本日の会議ですが、条例の社会情勢等との適合状況についてと、基本原則に従って行政が事業展開しております取組状況等について確認をさせていただく会でございます。

前段で資料を皆様に配布させていただいておりますが、その中身等々検討していただいた中で、ご意見等を皆様には色々いただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議題

(1) 条例の社会情勢等との適合状況について

(事務局から説明)

条例において、施行から起算して5年を超えない期間ごとに、この条例の内容が社会情勢の変化等に適合しているかどうかについて検討するとされておりますが、より実情に即した条例になるよう各年度の1回目の推進委員会にて議題として提起させていただいております。

今年度については、この委員会は2回目ですが、前回の委員会では、条例の内容等について改めてご説明する場とさせていただき、条例の適合状況については提起しておりませんので、この委員会において、改めて提起をさせていただきます。

(武田委員長)

特に意見や質問がありませんので、議題(1)については、適合していると判断をさせていただきます。

(2) 市の基本条例に係る取組状況について

(事務局から資料1に基づき説明)

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況については、条例の基本的事項であります情報共有、参加、協働の3つの事項に基づいて、市で行っている事業を取りまとめたものです。昨年度から新規または追加となった事業については全て朱書き、変更箇所については朱書き、終了となった事業については全て青書きの見え消しで記載しております。

事前に内容をご確認いただいておりますので、詳細の説明については省略させていただきますが、何点かご紹介させていただきます。

はじめに、移住パンフレットの発行についてです。

こちらの移住パンフレットですが、背景としては、平成27年に策定した人口ビジョンに基づいて総合戦略を策定し、その総合戦略の中に人口減少対策が盛り込まれているのですが、その1つとして移住促進に取り組んでおり、こちらの2種類のパンフレットが移住のパンフレットになります。

岩見沢暮らしガイドは、今年6月に発行されており、主に30代の子育て世帯をターゲットとして、暮らしていく中で役に立つ施策や仕組みなどについて書かれております。

岩見沢暮らしストーリーは、今年10月に発行されたパンフレットになります。こちらは、暮らしガイドに続くパンフレットとなり、岩見沢市に実際に移住してきた方の話を、インタビュー形式で取り上げているものになります。

どちらも移住施策のパンフレットではありますが、元々住んでいる私たちも、改めて知ることがありますので、お時間がある時にでも見ていただければと思います、パンフレットをお配りさせていただきます。

続いて、岩見沢の食べるたから募集というチラシについてです。

2011年に観光ビジョンを策定し、その観光ビジョンの中で、観光施設や農産物、飲食店、歴史遺産、人材などといった魅力ある資源を「たから」として位置付けており、その観光ビジョンに基づく取り組みの一つとして、岩見沢のたからを発見発信していこうというプロジェクトが展開されております。岩見沢のたからパンフレットの第1段は、2011年に作られ、第2段が2014年、今回が第3弾になります。

この岩見沢のたからのパンフレットについては、以前にこの委員会の場合でもご質問いただいた経緯がありましたので、第3弾として食べるたからを募集していますという周知も含めて、今回チラシをお配りさせていただいております。

応募方法は、この応募用紙に必要事項を書いて、持参いただくか、郵送、FAX、又は、Webでも応募できますので、ぜひ応募していただきたいと思います。

また、基本条例自体の周知については、これまでパンフレットしか作っておりませんが、来年度、ポスターを作成して市の関連施設等に掲示させていただくことを検討しておりますので、ご報告させていただきます。

取組状況の方に話を戻しますが、ご意見やご質問をいただいた場合は、委員会終了後、担当課に伝達するとともに、全職員で情報の共有を図っており、事業を進めていく上で参考とさせていただきます。

今後とも、取組状況の中で気になる点などがありましたら、ご質問ご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員からの質問)

16ページの魅力ある店舗づくりの支援事業補助金はどのようなものなのでしょうか？

(事務局)

中心市街地における事業ですが、空き店舗や空き事務所などを活用して、お店を出したい、何か事業したいという方に対して補助金をお出しして、活用していただくという事業になります。

なお、実績等については、後日確認して報告させていただきます。

【平成28年度実績 延支給団体数8件 支出総額8,861千円】

(委員からの質問)

17ページのパン甲子園は、空知管内の高校全校が対象なののでしょうか？

(委員からの説明)

全道の高校が対象になります。

今年で5回目ですが、3年前から全道の高校を対象にしています。主に参加していただいているところは、食品に関する学科がある高校のほか、クラブ活動で食品に関することをやられている高校が多いのですが、普通科の高校からの参加もあります。また、岩見沢のキタノカオリという小麦を使ってパンを焼いてもらっていますので、JAいわみざわにも協力していただいています。

なお、同時に開催しているイベントが岩見沢パンマルシェといいまして、北海道の小麦を盛り上げていこう、北海道の小麦とパンを岩見沢市民の方にもっと食べてもらいたいということで、道内だけでなく東京の方からも参加していただいております。

(委員からの質問)

キタノカオリというのはパンにとってどうなのでしょう？

(委員からの説明)

パン用小麦として開発されているもので、東京のパン屋などにとっても人気があるのですが、そのほとんどがJAいわみざわ管内で作られており、ごく一部が十勝地方で作られています。

開発の段階から岩見沢の農家が協力して作っており、岩見沢産の小麦と言えるものです。

しかし、農家としては、作るのが大変で収量も少ないため、収益的には他の小麦に変えていきたいという声もありますが、岩見沢のたからとして農家さんに頑張ってもらいたいには、キタノカオリっていいよねという外からの声が強くなればと思っています。また、製粉会社の話によりますと、岩見沢のキタノカオリは、質がすごく良いため、岩見沢には頑張ってもらっていました。

(委員からの質問)

このパン甲子園のグランプリとかはどうなっているのでしょうか？

(委員からの説明)

三笠高校が5連覇しています。

(委員からの質問)

岩見沢農業高等学校の食品加工はどうなのでしょう？

(委員からの説明)

岩見沢農業高等学校の食品加工は、近年は出場いただいておりません。当初は、出場していただきましたが、担当先生の転勤等により出場されなくなりました。

(武田委員長)

他に無いようでしたら、私から皆さんにお諮りしたいのですが、条例の基本的事項で、情報共有、参加、協働とありますが、その中で協働という点で皆さんのお知恵を拝借したいなと思います。

条例の第24条、25条におきまして、議会及び市長等は、市民の活動やコミュニティ活動に対して、それぞれの活動を尊重するとともに必要な支援を行うことができるとされています。

委員の皆様の中にも、町内会活動や市民活動など、色々と取り組まれている方もいらっしゃると思いますし、色んな活動に参加したことがあるという方もいらっしゃると思いますが、それぞれ普段の活動の中で感じられることや、議会や市長等に対して、支援の在り方などについてご意見などがありましたら、次回のテーマとして、この委員会場で考えてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他に意見や質問がありませんので、議題（2）については終了いたします。

4. その他

(事務局から説明)

現在、市では、平成30年度からスタートする新しい「岩見沢市総合計画」の策定について取り組んでおります。総合計画は、条例の第14条の中で義務付けられており、将来を見据えた市政運営の基本方針となります。

基本条例を根拠として策定される最初の総合計画になりますので、委員の皆様にも、新しい総合計画の策定に向けた取り組みなどについて、担当課より説明させていただきます。

(担当課より資料に基づいて説明)

(委員からの質問)

今、どこの市町村でも食育に力を入れておりますが、基本目標の中に、食育に関するものが無いのが残念に思います。

(担当課)

食育については、どこの市の計画でも盛り込まれていることではあり、基本計画の中のどこかに盛り込むということでピックアップしておりますので、ご意見として伺わせていただきます。

このほかにも、色々な場でいただいたご意見等については全て記録として残しており、限られたスペースの中で抽象的になってしまっていますが、計画に取り上げていくことを検討しております。

(委員からの質問)

子育てとか移住について、今まで岩見沢市が移住に力を入れているイメージがありませんでした。移住については、テレビCMが放送されたり、ポスターを見かけたりする市もありますが、そういった取り組みの差は为什么呢？

(担当課)

費用の問題もございまして、なかなか手広くという訳にもいかないところがあります。子ども子育てや雇用問題などにも関連し、非常に幅広いのですが、移住定住の担当とも相談しながら、総合計画の中でも盛り込み方を考えてまいります。

(委員からの意見)

病院やスーパー、銀行など全部揃っており、既にコンパクトシティとして出来上がっている幌向地区をもっとPRしたらいかがかと思います。

(担当課)

ご意見として伺います。

(委員からの意見)

定住するには、やはり産業が無ければいけないと思いますが、岩見沢市の一番の産業である農業の人口がどんどん減っており、色々な策を講じていかなければいけないと個人的に思っていますので、総合計画の中にもどこかに反映していただければと思います。

(担当課)

ご意見として伺います。

(委員からの質問)

先日、知人に岩見沢のものを何かプレゼントしようと思い、岩見沢市観光物産拠点センターイワホに行き、ドレッシングか何かを買おうとしたら、賞味期限が1か月後の物が置いてあり、少し残念に思いました。イワホは市が運営しているのでしょうか？

(事務局)

岩見沢市観光物産拠点センターイワホは、いわみざわ駅まるプロジェクトという一般社団法人により運営されておりますが、観光の担当課を通して伝えさせていただきます。

(事務局から説明)

次回の開催について、先ほど武田委員長の方からお話がありましたように、市民活動や地域のコミュニティ活動への支援などをテーマにしてということで、今回と同様に、事前にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(武田委員長)

その他、委員から特に意見や質問はありませんので、第2回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会を閉会します。

5. 閉会